

## 領 収 証

小森 隆一 様

領収金額 ￥ 81000

現 金	81000	円
小切手		円
振 込	X	円
手 形	X	円
		円

上記の通り領収致しました



平成 1 年 1 月 15 日



やじま印刷株式会社

〒327-0003 栃木県佐野市天橋町1105

TEL (0283) 22-6428(代)

FAX (0283) 24-7247

小森りゅうじら 邮便 印刷代 として

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。



# 小森りゅういち通信

未来を拓く安心安全な佐野市づくりに挑戦！

第1号

2022年 冬号

発行者 小森 隆一  
住 所 佐野市大橋町1021-33  
TEL/FAX 0283-22-6172

## <ごあいさつ>

新型コロナウイルス感染症が再拡大してまいりました。皆さまにおかれましては、今後も感染症対策を徹底されお身体をご自愛ください。皆さまからのご意見、ご要望をお待ちしております。

佐野市議会公明党議員会 小森 隆一

小森 隆一 検索



ホームページ公開中

## 議会報告

<令和3年6月定例議会一般質問の要旨>

### 質問1 健康寿命を延ばすための生活習慣病やがん対策の推進について

#### (1) 特定健診やがん検診の現状と課題について

質問) 特定健診やがん検診受診率が極めて低い現状ですが、受診率を向上させるための課題と今後の対応は？

答弁 課題は、男性は女性より健診受診率が低く、若い世代ほど受診率が低い点。今後は、健康長寿佐野づくり推進条例の制定により、健康に関心を持ってもらい生活習慣の改善、病気の早期発見、早期治療につなげるための健診の重要性の普及啓発、健診を受診しやすい体制整備等に取り組みたい。

#### (2) 健康寿命を延ばすためのがん対策について

質問) がん専門医は、がん検診の受診率向上のためにはがん教育が必要であるとの見解である。本市の子供、とりわけ小中学校の義務教育におけるがん教育の取り組み方は？

答弁 小学校では生活習慣が深く関わっている病気の一つとしてがんについて学び、発症する仕組みについても触れる。中学校では、がんの種類や特徴、がんにかかるリスクを減らす生活習慣について学び、がんの早期発見や疾病の回復につながることを学ぶ。また、外部講師のがん専門医を招聘し、学んでいる例もある。今後も保健の学習を始め教育活動全体を通じて適切に進めたい。

質問) 近年、子宮頸がんの発症率が増加しており、子宮頸がんワクチン定期接種の対象者及びその保護者へ個別送付による情報提供を実施するようにとの通知が改めて厚生労働省より各自治体に出された。本市の対応は？

答弁 本市は、毎年5月に小学6年生及びその保護者の方へ個別通知による情報提供を行っており、令和2年度は、10月9日、厚生労働省より通知があり、定期接種対象者のうち接種終了期限が間近な女子の保護者に個別通知を行った。その結果、延べ接種者数が令和元年度32名から190名に増加した。今後も接種対象者へ子宮

本市の平均寿命と健康寿命は、全国や本県より短い。元気に暮らせるよう健康寿命を延ばす対策を！

年に1度は健診を受けましょう！

頸がんワクチンの有効性、安全性に関する必要な情報等を周知していきたい。

#### (3) がん患者への支援と取り組みについて

質問) がん患者とその家族には、様々な大きな精神的負担がある。がん患者とその家族のメンタルケアの取り組みについて、現状と今後について如何か？

答弁 がん患者やその家族の支援は、現在県内のがん診療連携拠点病院等の相談支援センターで看護師や社会福祉士等の専門職が様々な相談に応じている。また、県内では患者会や患者サロンがある。本市では、今後広報紙等で相談先の紹介を行うとともに、専門的知識を有する相談支援センターの紹介や患者会の紹介などを行いたい。

質問) 医療用ウィッグは高価であるため、がん患者の大きな負担になっている。購入費助成への取り組みは如何か？

答弁 本市では、現在医療用ウィッグの購入費助成は行っていないが、県内では行っている市町もある。購入費助成は、がん患者の身体的、精神的な負担などを和らげる視点から重要であると考えるので、制度導入に向け検討していきたい。

木、大田原両市など9市町による、これまで培つたがん患者支援の実績に伴う外見の変化に応じるがん患者を支援する医療用ウィッグ購入費の助成制度を実施する。川崎光子健康医療

成果

医療用ウィッグ購入費用の一部助成が  
令和3年11月1日より開始



部長は「がん患者の身体的、精神的な負担などを和らげる視点から重要な制度導入に向け検討していきたい」と述べた。小森氏が質問した。

下野新聞(令和3年6月10日掲載)

要望 コロナ禍の状況においては、特定健診やがん検診の受診率のさらなる低下が懸念される。健診受診率低下への施策等にもぜひとも積極的に取り組んでいただきたい。

## 質問1 誰ひとり取り残さない弱者を守る災害対策について

### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

**質問)** 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が災害級の深刻な状況になっている。原因並びに課題は如何か？

**答弁** 原因は、感染力の強いデルタ株に置き換わり、市中感染や職場内感染を介して家庭内での感染が広がったこと、また65歳以上の高齢者へのワクチン接種が進んだ反面、若年層への接種がこれからであるため。9月にはモデルナ社ワクチン接種会場を新設し、全ての対象者の予約を開始する。また、若年層が受けやすいように、夜間や接種日を増やすなどワクチン接種体制を整え、接種率を上げる。

**質問)** 新型コロナウイルスワクチン接種実施計画において、対象者別での現状との比較と課題について如何か？

**答弁** 佐野市新型コロナウイルスワクチン接種計画第5版の接種目標は、全ての対象者において80%である。本市の高齢者の接種率は、8月31日時点で2回目接種を行った方が87.5%と、目標を達成している。若年層の感染者が増加しているので、計画第4版の接種完了12月を11月末までに前倒しする。今後、ワクチン接種を積極的に受けいただけるよう、SNS等により正しい予防接種の知識や、副反応等についても情報を発信したい。

**質問)** 抗原検査キットによる検査実施も効果があると考えるが如何か？

**答弁** 政府の新型コロナウイルス感染症対策部会より、自治体は学校、職場、保育園等において、体調が少しでも悪い場合には、気軽に抗原定性検査やPCR検査を受けられるように促すとの提言があった。検査は、活用方法や実施手順、検体の採取方法など幾つか注意があり、本市は国の動向を注視し使用に際しては慎重に判断したい。

**質問)** ウィズコロナの中、今後の感染症対策を推進していくには、市行政、医師会、病院並びに県保健所等、関係機関の連携をさらに密にして、事前に様々な事態を想定しての準備、対応強化が必要であると考える。その上で、予防、早期発見、治療・医療体制強化並びに市民への啓発が重要であると考えるが如何か？

**答弁** 感染症対策については、国、都道府県、市町村の役割が分担されているので、推進に向け関係団体との連携を密に図りながら、状況に合った対策の徹底を図る必要がある。予防については、広報紙に併せたチラシの全戸配布、新聞折り込み、防災無線や広報車による注意喚起を実施している。早期発見のため、高齢者や妊婦、基礎疾患のある方の希望者へのPCR検査、感染者が発生した事業所等においては、PCR等の検査や消毒費用を補助するまん延防止対策費補助事業を実施している。医療体制強化として、PCR検査等検査を実施する医療機関に対し補助金を交付する佐野市診療・検査体制強化事業を行っている。

新型コロナウイルス感染症への  
安全安心な対策を！



**質問)** 早期発見に有効である抗原検査キットの購入費助成や、早期治療に有効である抗体カクテル療法のかかりつけ医師等による外来での実施推進、さらにはパルスオキシメーターの貸与や購入費助成について如何か？

**答弁** パルスオキシメーターは、栃木県安足健康福祉センターが貸与しているが、不足が生じたときは市でも貸出ができる。個人の方への抗原検査キットやパルスオキシメーターの購入費助成は、現在のところ予定はない。抗体カクテル療法は、重症化や死亡のリスクを減らす効果に期待が高まっており、病院や宿泊療養施設での利用に加え、外来診療でも使えるようにするとの国の方針もあるので、今後動向を注視し、市の役割を研究したい。

**要望** 自宅療養者の情報共有化を県へ強く要望してもらいたい。今後予想される3回目のワクチン接種についてはこれまでの経験を生かし、関係機関との連携を密に、迅速かつ安心な万全なる接種準備をお願いしたい。

ゲリラ豪雨による内水氾濫で困っている方々への対策を！



### (2) 気候変動などに対応する 防災・減災の強化対応について

**質問)** 近年ゲリラ豪雨により頻発している内水氾濫については、佐野市下水道事業経営戦略に令和7年度までの中期目標として、管路施設雨水5か所の整備計画があります。計画されていない地域での内水氾濫対策は如何か？

**答弁** 計画されていない地域における最近のゲリラ豪雨などの発生の状況を鑑みますと、被害が発生する可能性があるものと考えており、浸水箇所の状況などを確認しながら関係部局と連携してまいりたい。

**質問)** 具体的施策で側溝の改修等は効果があると考えます。側溝の改修や清掃に関わる市の対応について如何か？

**答弁** 側溝の清掃は、現状では暗渠や側溝蓋のサイズが大きいものやボルトで固定されているもの、また自動車の通行量が多く危険な箇所等、作業困難な箇所は市が対応しているが、それ以外の箇所は、市道の側溝や暗渠の総延長は約874kmあり、全てを清掃することは多大な費用が必要で対応が困難であるため、側溝蓋の蓋開け器を貸出しながら市民の皆様にお願いをしており、排出された汚泥は市が専門業者に依頼し回収処分を行っている。近年ゲリラ豪雨による道路冠水が市内各所で発生しており、既設側溝の流下能力を超える量の雨が短時間に降ることが原因と考えられる。防災・減災の強化対応としては、断面の大きな側溝を流末から整備する必要もあり、流末の施設との調整や排水区域全体での検討も必要である。冠水が発生している場所によりそれぞれ原因が異なるので、まずは現地調査を実施していきたい。

**要望** ゲリラ豪雨等で浸水され困っている方がいるので、要望を聞いて最善策を見つけ出していただきたい。